協議会名：**熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会**

別紙3

計画事業に係る事後評価記載様式（最終年度）

Ⅰ　総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会（本協議会）で、地域および地域の公共交通を活性化するための適切な事業として、昨年度に引き続き、当該事業を実施した。次年度以降、当該事業で得られた成果を基に公共交通利用促進に取り組む。

Ⅱ　計画事業の実施

①　事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

平成23年度（計画事業最終年度）の事業計画において、「モビリティマネジメントの実施」を掲げ、事業を実施している。本年度は、第一環状・中央環状線沿線に立地する熊本学園大学の学生・教職員に対し、バス路線図や乗換え情報、時刻表等を掲載した「くまもとバス活用ハンドブック」を配布し、啓発活動を行った。また、アンケート調査を行うことで交通行動の変化を促した。

Ⅲ　具体的成果

①　定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

2回分のアンケートの回収が終了し、現在調査結果の集計を行っており、結果がまとまり次第評価を行う。モビリティマネジメントの実施前後における乗客数の変化については現在調査中である。

②　実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

本事業において、バス路線図や乗換え情報、時刻表等を掲載した「くまもとバス活用ハンドブック」を作成し、熊本学園大学の学生・教職員に対して啓発活動を行ったところ好評であった。大学側より平成24年度以降も、新入生に対して冊子を配布することで、より公共交通利用の促進を図りたいとの申し入れがあっており、本事業は公共交通の利用を促進するという目標を達成するために適切である。

＊必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

Ⅳ　自立性・持続性

1　事業の本格実施に向けての準備

①　実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

問題点については、事業終了後に検証することとしている。

2　事業の実施環境

①　当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

本協議会での事業展開は予定していない。しかしながら本年度の事業で得られた成果を基に、熊本学園大学においては、「くまもとバス活用ハンドブック」の配布を独自に行う予定である。また、熊本市においても、平成24年4月に運行を開始する「ゆうゆうバス（区バス）」で、路線図や時刻表配布等の利用促進策を行うこととしている。

②　住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

熊本学園大学側が、本事業で使用した「くまもとバス活用ハンドブック」を今後独自に活用していくことから、今後も継続的な利用促進が期待できる。

Ⅴ　住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
①　協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。
協議会の審議事項については、第1回協議会の規約で連携計画の作成および事業の実施、実施に係る連絡調整等に関することと定めている。 平成23年度の事業については、第10回協議会において審議している。実施状況については、事業終了後に行う予定である。
②　協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。
公募市民については、要綱にて規定している。公募市民は2名おり、住民の意見が反映される仕組みを設けている。
③　計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。
事業実施にあたっては協議会を開催し、第１０回協議会においては事業の概要等について適切に審議している。また、第１２回協議会において、事業に係る自己評価報告案を審議している。
④　協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。
協議会の開催については、報道機関に周知し、協議会当日も公開している。また、議事録や関係資料についても、熊本市ホームページで公表している。
⑤　地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
協議会は、学識経験者、市議会議員、バス事業者、経済・福祉・教育関係、公募市民、行政などで構成し、充分な審議がなされていることから、地域関係者の実質的な合意が形成されたと認識している。今後は、バス事業者や行政が実施する事業に対し、助言していく予定である。

＊必要に応じて、参考資料を添付して下さい。